

夜間センター秋にも着工

可部 3月診療開始目指す

安佐市民病院の負担軽減

広島市立安佐市民病院(安佐北区)の夜間診療の負担を軽減するため、市は今年秋にも同区可部で「夜間急病センター」の開設工事に着手する。予定地の旧県芸北地域事務所跡地(約千平方メートル)を7月に取得する。近く実施設計に入る。(有岡英俊)



跡地に残る鉄骨3階建ての旧県税務局庁舎を改修する。1階部分を約330平方メートルに診察室やエックス線室、薬局を設ける。2階は会議室、3階は医薬品の備蓄倉庫にすることを検討している。10月にも着工し、来年3月の診療開始を目指す。総事業費は約1億7600万円。安佐北、安佐南両区をエリアとする安佐医師会(安佐南区)が施設の無償貸与を受けて開設、運営する。



広島市が夜間急病センターを整備する旧県芸北地域事務所跡地

1人を交代で置く。インフルエンザの流行期などは、医師3人で診察できる態勢にする。両区の救急医療の中心を担う安佐市民病院は2008年度、夜間(午後5時～午前0時)に内科の急患1814

人を受け入れている。うち軽症者は85%の1559人だった。患者集中による医師の過重勤務が続くため、同医師会が06年と09年、市にセンター開設を要望した。

同医師会は4月、入院や手術が必要な患者を夜間や休日に診療する2次救急の輪番制も導入。満田広樹理事は「センターと輪番制で地区の患者は地区で受け入れる態勢を確かなものになりたい」と話している。

15日から定例会

廿日市市議会

廿日市市議会の議案運営委員会は8日、次の定例会の会期を15日から29日までの15日間とするのを申し合わせた。総額9900万円の本年度一般会計補正予算案など計11議案を審議する。日程は次の通り。15日 議案説明

海田町議会開会

海田町議会は8日、定例会を開会し、会期を10日までの3日間と決めた。9日の本会議で、総額2749万円の本年度一般会計補正予算案など計8議案を上程する。

護師1、2人、薬剤師